

## 京都府若年がん患者在宅療養支援事業補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 知事は、市町村が実施する次条に掲げる事業に要する費用に対し、補助金等の交付に関する規則（昭和35年京都府規則第23号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内において当該市町村に補助金を交付する。

### (補助対象事業)

第2条 補助金の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、市町村が、次のいずれにも該当する者に対し、がん患者の在宅療養支援のため当該者に助成した事業とする。

- (1) 医師が回復の見込みがない状態に至ったと判断したがん患者であること。
- (2) 18歳に達する日から40歳に達する日の前日までに別表の補助対象経費の欄に掲げる介護サービス等を利用した者であって、当該介護サービス等の利用時に府内に住所を有するものであること。
- (3) 別表の補助対象経費の欄に掲げる介護サービス等のうち、訪問介護・訪問入浴介護及び福祉用具の貸与についてはサービスの利用を開始した日の翌日から1年以内に、また、福祉用具の購入については、購入した日の翌日から1年以内に申請した者であること。
- (4) 他の法令等に基づく同種の助成等を受けていないこと。
- (5) 補助対象経費のうち、福祉用具の購入については、この要綱の定めによる補助金の交付を受けていないこと。

### (補助対象経費及び補助金の額)

第3条 補助対象経費、補助基準額及び補助率は、別表のとおりとする。

- 2 補助金の額は、補助対象経費の実支出額から寄付金その他の収入額を控除した額と、補助基準額とを比較していずれか少ない方の額に補助率を乗じて得た額とする。ただし、千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

### (交付申請)

第4条 規則第5条に規定する申請書は、別記第1号様式によるものとし、補助金の交付を受けようとする市町村長は、別途通知する期日までに知事宛て提出するものとする。

### (交付決定)

第5条 知事は、前条に規定する交付申請書を受理した場合は、事業の内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めるときは、交付決定の通知を行うものとする。

(変更承認申請)

第6条 規則第9条に規定する変更申請書は、別記第2号様式によるものとし、変更承認を受けようとする市町村長は、別途通知する日までに知事宛て提出するものとする。

(実績報告)

第7条 規則第13条に規定する実績報告は、別記第3号様式によるものとし、第6条の規定による補助金の交付の決定を受けた市町村長は、補助金の交付決定のあった年度の翌年度の4月10日までに知事宛て提出するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第2条及び3条関係）

補助対象経費	補助基準額	補助率
訪問介護・訪問入浴介護（身体介護、生活援助、通院等乗降介助）に係る経費に対し助成した額	1箇月当たりの利用料が80,000円以下の場合、1箇月当たりの利用料に10分の9を乗じて得た額（1円未満の端数は切り捨て）。	2分の1
福祉用具（手すり（工事を伴わないもの）、スロープ（工事を伴わないもの）車いす、車いす付属品、歩行器、歩行補助つえ、特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、移動用リフト、自動排泄処理装置等）の貸与に係る経費に対し助成した額	1箇月当たりの利用料が80,000円を超えた場合は、72,000円。	
福祉用具（腰掛便座、簡易浴槽、自動排泄処理装置の交換可能部品、移動用リフトのつり具の部分、入浴補助用具等）購入に係る経費に対し助成した額	1人当たりの利用料が100,000円以下の場合、利用料に10分の9を乗じて得た額（1円未満の端数は切り捨て）。1人当たりの利用料が100,000円を超えた場合は、90,000円。	

別記第1号様式

番 号  
年 月 日

京都府知事 様

市町村長

京都府若年がん患者在宅療養支援事業補助金交付申請書

上記の補助金について、京都府若年がん患者在宅療養支援事業補助金交付要綱に基づき、関係書類を添えて、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 円
- 2 添付資料  
補助金所要額調書（別紙1-1）  
実施計画書（別紙1-2）

別記第2号様式

番 号  
年 月 日

京都府知事 様

市町村長

京都府若年がん患者在宅療養支援事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け京都府指令 第 号で交付決定の上記補助事業を下記のとおり変更したいので、京都府若年がん患者在宅療養支援事業補助金交付要綱に基づき、申請します。

記

- 1 補助金変更申請額 円
- 2 変更理由
- 3 添付資料  
補助金所要額調書（変更）（別紙2-1）  
実施計画書（変更）（別紙2-2）

別記第3号様式

番 号  
年 月 日

京都府知事 様

市町村長

京都府若年がん患者在宅療養支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け京都府指令 第 号で交付決定の上記補助事業を完了しましたので、京都府若年がん患者在宅療養支援事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり実績を報告します。

記

- 1 補助金額 円
  
- 2 添付資料  
実績報告書（別紙3-1）  
実績報告書（明細表）（別紙3-2）